

# 平成31年4月教育委員会定例会会議録

○日 時 平成31年4月1日（月） 13：30～15：40

○場 所 有明文化会館 2階会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	本 多 直 行
委 員	友 永 峰 昭
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	平 山 慎 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	北 島 久 弥

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
- 第 2 議事録署名委員の指名について
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課3月行事報告
- 第 5 議案上程

14号議案	島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決
15号議案	三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について	原案可決
16号議案	島原市立小中学校の学校医の解職について	原案可決
17号議案	島原市立小中学校の学校医の委嘱について	原案可決
18号議案	島原市通学路交通安全プログラムの一部改正について	修正可決

19号議案	島原市社会教育委員の委嘱について	原案 可決
20号議案	島原市少年センター少年補導委員の委嘱について	原案 可決
21号議案	島原市スポーツ推進委員の委嘱について	原案 可決
22号議案	島原図書館協議会委員の委嘱について	原案 可決

第 6 次回定例教育委員会の日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

- ① 4月行事予定について
- ② 3月市議会定例会一般質問報告

(2) その他

- ① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

<b>開会 (13:30)</b>	
森本教育長	ただいまから4月の定例教育委員会を開催いたします。
<b>第 1 会期決定</b>	
森本教育長	日程第1「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
<b>第 2 議事録署名委員の指名について</b>	
森本教育長	日程第2「議事録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第19条の規定により、会議録署名委員に本多委員と友永委員を指名します、よろしくお願ひします。

森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<b>第 3 前会会議録の承認</b>	
森本教育長	<p>次に、日程第3「前会会議録の承認について」を議題といたします。</p> <p>前会会議録の承認を行いたいと思います。2月22日に開催した定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付させていただいておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
<b>第 4 教育長職務代理者の選任</b>	
森本教育長	<p>次に日程第4島原市教育長職務代理者の選任を議題と致します。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める職務代理者の指名については、教育委員のなかから教育長が指名をするとなっておりますので本多教育委員を指名したいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>職務代理者の任期は特に法の定めがありません。以前の定例会でも1年程度ということで確認しておりますので1年程度ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは任期は1年程度といたします。</p>

## 第 5 教育長報告及び各課 3 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 5 「教育長報告及び各課 3 月行事報告」を議題といたします。はじめに私の方から報告をさせていただきます。

まず、3 月に行われた小中学校の卒業式についてお礼と報告をいたします。皆様には忙しい中にご出席をいただきありがとうございます。14 日中学校 19 日小学校、第 72 回の卒業証書授与式がございました。本年は中学校が 430 名、小学校が 368 名卒業しております。私は三会中学校と高野小学校に出席しましたが、三会が 38 名、高野小学校が 9 名というごく少数の卒業式でした。小規模校ならではの温かい雰囲気、満ちた卒業式が行われました。特に高野小学校では 9 名ということで一人ひとりに視点を当てた呼びかけが行われておりました。さらに最近の卒業式では非常に多くの来賓の皆様の出席があり、地域に開かれたまたは密着した学校経営が行われている証と感じております。

続きまして中学生の進路の状況であります。本年 430 名が卒業しておりその進路の状況が、その表に記してあるとおりです。赤いマイナス 1 となっている部分が 3 か所ほどありますが、これは残念ながら公立学校に合格できなかった生徒の数であります。管内のすべての公立高校では実は定数を割っていた状態でありました。こういった状況で不合格者を出してはいけないと各中学校でも対応されていましたが、残念ながら国見高校で 1 名、商業高校で 1 名、長崎西高で 1 名が不合格となっております。しかしながら定時制や私学等への進学によりすべての生徒が高校に進学することはできております。

さきほど定数割れのお話をいたしました。近年の傾向として、例えば国見高校が 120 名の定数に対して 65 名、湘南高校 80 名の定数に対して 29 名しか受験しておらず高等学校も危機的な状況になっております。この状況が何に起因するかというと、半島外の私学、日大であるとか鎮西とかへの進学が近年多くなっているという状況がございます。半島外への高等学校への進学状況として平成 26 年度が 12.4%、平成 28 年度が 18.6% と十人に一人は半島外の私学また公立学校に進学をしている状況であります。このことに対しては議会の中でも取り上げられましたし、高校の校長からもかなり厳しい指摘を受けているところでもあります。半島外を志望する理由としては、より高いレベルで学習

<p>森本教育長</p>	<p>やスポーツに取り組みたいということもありますし、将来なりたい職業の学科がそこにあるということもあるかと思われま</p> <p>もう一つは、私学ならではの特典があり、たとえば学費全額免除の特待、あるいは半特待というのがあるんだそうです。そういったこともありましてお子さん、または保護者の皆さんも私学を志望されるという状況があります。</p> <p>3点目はその2枚目をご覧ください。これが平成30年度における市内小中学校のいじめの認知件数であります。これが175件ございました。これが多いのか少ないのか、たとえば平成28年度、これが37件でありましたので5倍弱になっております。</p> <p>実は平成25年に、いじめ防止推進法の施行により、いじめの定義が変わってまいりました。いじめとは、一定の関係のあるものから、心理的物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じたものと変わっております。以前の定義は、継続的という表現があったのですが、現在は消えております。こういった状況になりますといじめを幅広く考えていかななくてはいけないということで、おそらく学校としてもこの定義を真剣に考えて、いじめとして認知し対応しているのだろうと思っています。以前はいじめか、いじめでないかを議論したこともありましたけども、現在はこの定義に合わせて、これはいじめだという判断で、適格な対応をしている結果、認知件数が増えていると認識しています。</p> <p>その表で見てもまず、いじめの認知件数、学年別男女別内訳という部分ですが、小1から中3までのなかで小学校が多くございます。これは小学校の発達段階を考えて友達からいじわるを言われた、そのときにもキチンと対応をしている結果、認知件数が増えているんだろうと思われま</p> <p>これが中学校になりますと数が極端に減ってまいります。これはやはり中学生ですから発達段階から自分たちで解決をする。そういったことができていることの表れではないかなというふうに考えております。</p> <p>その下のいじめの発見の内訳及びその対応ですが、学校は、年間2回～3回アンケートを行っておりそれを通じて発見されるケースが一番多くございます。105件と全体の6割以上はアンケート調査による発見ということです。</p>
--------------	--

森本教育長	<p>いじめの内容となりますと、からかい、脅し文句、いやなことを言われるなどが圧倒的に多いようであります。重篤な事案は現在発生しておりませんが、やはり小さいいじめのうちに早期発見早期対応ということで取り組んでいる成果だろうと思います。これからも気をゆるめることなく、しっかり早期発見そして早期対応を指導していきたいと考えております。</p> <p>私からの報告は以上であります。</p> <p>引き続き、各課の報告を教育総務課より順次お願いします</p>
菅 課 長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。</p>
古 瀬 課 長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。</p>
松 本 課 長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。</p>
浅 田 課 長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。</p>
森本教育長	<p>ただ今の報告について質疑はありませんか。</p> <p>さきほどの補足ですが、半島外の私学への進学状況を説明しましたが、半島外の公立もかなり選択肢が広がっているようで、今年は長崎北高でラグビーをしたいという子や、諫農にいった子、有名なところでは大村工業でバレーをしたいなどの選択肢が広がっていることも事実であります。</p> <p>また、議会のなかできちんと進路指導しているのかとの質疑があり、市内の各学校では、やはり進学に近隣の高校を進めておりますが、私学のほうが動きが速い、十月ごろにはどんどん勧誘してくるということで、中学生の子供たちも早めに安心をしたいということもあるんだろう</p>

	<p>と思います。</p>
森 委 員	<p>社会教育課に質問なのですが、ハーブのコンサートがあったころに例年人形浄瑠璃が行われていたのですが、今年なかったのがこれに変わったのかなという話をしていたのですが、関係はないのですか。</p>
松 本 課 長	<p>全くの別物になります。</p>
本 多 委 員	<p>教育長のほうからいじめの認知件数についてご説明いただきましたが、新聞報道等では、いじめによる自殺が連日発生しているような状況です。本市ではそこまでの状況ではないと思われましても、懸念される案件等はあるのかなのか、把握は難しいと思われまますがどうでしょうか。</p>
古 瀬 課 長	<p>重大事案については、昨年度は学校に報告されておられません。ただ、何が起こるかわかりませんので、学校教育課としては、緊張感をもって、関係機関と連携をとりながら、丁寧に早期発見、早期解決という観点で取り組んでまいります。</p>
森本教育長	<p>昨年、ある中学校で「死にたい」と書かれた落書きが発見されて騒動になったところですが、すぐに該当者を突き止めて、女子中学生でしたが、話をして今落ち着いてるということでございます。ただ課長もいいましたが、どこの学校もいじめはありませんよと胸を張って言える状況ではないと思います。いじめを起こさないあるいは、小さなうちにきちんと摘んでいくという対応が一番大事だなと感じています。</p>
森本教育長	<p>ほかにございませんでしょうか</p> <p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、次に日程第6「議案上程」を議題といたします。</p>

## 第 6 議案上程

### 第 14 号議案

#### 島原市奨学生審議会委員会委員の委嘱

森本教育長

はじめに、第 14 号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

菅 課 長

第 14 号議案の提案理由についてご説明いたします。現在の島原市奨学生審議会委員会委員は任期が 3 年となっており、本年 3 月 31 日をもって委員全員が任期満了となりますので、今回島原市奨学金貸付条例第 9 条の規定に基づき、別紙の者、民生児童委員連絡協議会の会長、市内高等学校の校長 5 名、市内中学校の校長 5 名の計 11 名を委員として委嘱するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

森本教育長

ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。

(「なし」という声あり)

それでは、第 14 号議案につきましては、原案どおり承認します。

### 第 15 号議案

#### 三会地区学校林管理委員会委員の委嘱

森本教育長

次に、第 15 号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

菅 課 長

第 15 号議案の提案理由についてご説明いたします。



	<p>三会地区学校林管理規程第3条で、前条2項に掲げるそれぞれの職を有しなくなったときは、委員の職を失うという規定がございます。今回の定期人事異動に伴い、15号議案に掲げる3名の者がそれぞれ新たにその職についておりますので、この3名を新たに委員として委嘱しようとするものであります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
<p>菅 課 長</p>	<p>(三会地区学校林の概要を説明) 国との契約期間は平成42年までとなっておりますが、昨年学校林取り扱いの意見交換会のなかで、伐採、売却をする方向で調整が済んでおり、それに基づいて昨年10月に長崎森林管理署に分収林の売り払いについての回答を提出しております。従って、新年度の予算のなかで国が入札にかけ売却という手続きになり、その後売却益の8割が市の収益になろうかと考えております。</p>
<p>友 永 委 員</p>	<p>伐採後の計画はどのようになっていますか。</p>
<p>菅 課 長</p>	<p>伐採後は、三会中学校が跡地に再度植林をしたいという意向があれば、そのようになりますが、学校長とお話をしたところでは、生徒の数も減っており場所が斜面になっておりますので、再度の植林作業は厳しいのではないかと伺っております。分収林契約をしない場合は国が責任をもって涵養のために植林をされます。</p>
<p>友 永 委 員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>覚書のこと、説明しておいたほうがよいのではないのでしょうか。</p>
<p>菅 課 長</p>	<p>三会村と島原市の合併の際、三会中学校の校長先生と市長及び市の教育委員会の代表者との間で、売却益の収入については三会中学校の学校教育のために処分できるという旨の覚書が結ばれておりますので、収益については三会中学校の生徒のために活用されるべきではないかと考えております。</p>

森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明等がございましたがほかに何かご質問等ないでしょうか。</p>
本多委員	<p>売却益は最終的にどのようにして執行されるのか。その計画や執行の流れはあるのか。それと、この管理委員会はいつまで存続するのか。</p>
菅課長	<p>昨年8月に行われた学校林の取り扱いにかかる意見交換会のメンバーとして本田みえ市議会議員、三会地区町内会連絡協議会の会長、老人会のメンバーの方、それと中学校の支援会のメンバー、歴代の中学校育友会の会長さんなど23名が参集して、協議をしていただき、今回の伐採を決定したほか収益金の活用についても協議がなされてはいますが、最終的な売却益の額がわからないと決められないとのことで、売却益の額がはっきりしてから再度協議することとされました。</p> <p>収益については、一旦市の一般会計で受け入れますので、納入された年度のなかで、適切な歳出予算があればそれに充当するなどが考えられます。</p>
本多委員	<p>その辺の取り扱いが難しいですね。流れとしては地区の関係者のみなさんで、これまで協議をされているので、売却益があったとして、そこに一旦投げかけて、それを受けて管理委員会で協議をして、収支の決算書等を準備して、それを使う整備計画等を作って、最終的には市長の決定になるのですか。</p>
菅課長	<p>市の一般会計に受け入れとなりますので、最終的には市長の決裁が必要かと思われます。</p>
本多委員	<p>今の段階では売却益の金額も決まってないし、国のほうで入札等きちんとされたのち、具体的には地区の関係者のみなさんと協議して決めていく、早ければ31年度、遅れたらその年度で対応していくということで、そこまでこの委員会は継続をするということですね。</p>

森本教育長	<p>ほかになければ、第15号議案につきましては、原案どおり承認します。</p> <p><b>第16号議案</b> <b>島原市立小中学校の学校医の解職</b></p>
森本教育長	<p>次に、第16号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。</p>
古瀬課長	<p>第16号議案の提案理由についてご説明いたします。</p> <p>第四小学校学校医の常岡武久先生から辞職願が出されたため、委嘱を解こうとするものであります。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、第16号議案につきましては、原案どおり承認します。</p> <p><b>第17号議案</b> <b>島原市立小中学校の学校医の委嘱</b></p>
森本教育長	<p>次に、第17号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。</p>
古瀬課長	<p>第17号議案の提案理由についてご説明いたします。</p> <p>学校医の辞任に伴い、学校保健安全法第23条により委嘱をしようとするものでございます。学校医池田丈明先生、島原市立第四小学校、平成31年4月1日からとなっております。</p>

森本教育長	<p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、第17号議案につきましては、原案どおり承認します。</p> <p><b>第18号議案</b> <b>島原市通学路交通安全プログラムの一部改正</b></p>
森本教育長	<p>次に、第18号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。</p>
古瀬課長	<p>第18号議案の提案理由についてご説明いたします。</p> <p>島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、または臨時に代理させる規則第2条第1号の規定により、通学路の安全確保の取り組み方針を定めた島原市通学路交通安全プログラムの一部を改正し、別紙のとおり変更することについて、議決を求めるものでございます。</p> <p>議案の別紙をご覧ください。これは変更後、修正後の資料となっております。参考資料の1を使って詳しくご説明いたしますが、その前にこれまでの経緯あるいは概要について簡単にご説明をいたします。本プログラムは平成27年7月に策定されましたけれども、平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月30日付けの国通知「通学路の交通安全確保の徹底について」に基づきまして、平成24年8月に各学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議をしましてまいりました。その後引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うために平成27年7月に本教育委員会の議決を経て、関係機関の連携体制を構築し、島原市通学路交通安全プログラムとして策定をいたしました。</p>

古瀬課長	<p>その時の通知が心配しております「通学路の安全確保の徹底について」という国からの通知でございます。この文書の3ページ目に別紙がありますが、通学路における緊急合同点検等実施要綱に4点、実施対象、実施期間、実施内容、実施状況の報告が書いてありまして、実施内容の欄に合同点検の実施と、連携組織構築について記載されております。これに基づきまして本プログラムが平成27年7月に策定されております。</p> <p>以上がこれまでの経緯になります。それから昨年5月下校中の児童が殺害されるという事件が発生したことから、国から通学路における防犯プラン、防犯についても取り組みを行うよう通知が出されております。</p> <p>また平成30年6月に大阪府で発生した地震により、学校のプールの塀が倒壊し、児童が死亡するという痛ましい事故が発生しました。そこで本市では市内の各小中学校長あて、通学路における防災等の観点からの緊急点検も実施いたしました。</p> <p>ここで、防災そして防犯についてのプログラムを交通安全プログラムと一体として取り組むため、今回提案をさせていただきました。</p> <p>それでは参考資料1を使ってご説明をさせていただきます。本資料は修正前の資料でありまして、赤の二重線が削除または修正、朱書きが追記になります。まず表記についてですが、島原市通学路安全プログラムと名称の変更を行い、平成31年4月と期日の変更をしております。</p> <p>1頁目をお開きください。本資料には1から5まで本プログラムの内容について記載しております。まず1プログラム策定の目的についてですが一部修正と追記を行っております。上から5行目に朱書きをしておりますが、策定日時を今回修正いたしました。それから赤の部分が追記分です。ここはすべて読み上げさせていただきます。平成30年5月に下校中の児童が殺害されるという事件が発生したことから、国ではその後登下校時における児童生徒等の安全を確保するため、登下校時の総合的な防犯対策としての登下校防犯プラン「平成30年6月22日付け通知登下校防犯プランについて」が取りまとめられ「平成30年8月9日付け通知、登下校時における児童生徒等の安全確保の充実について」により、本市において防犯の観点から通学路の緊急合同点検を実施いたしました。また、平成30年6月に大阪府で発生した地震により小学校の</p>
------	---

古瀬課長	<p>プールの塀が倒壊し児童が死亡するという痛ましい事故が発生しました。そこで本市では、校舎及び学校敷地内における安全点検を実施するとともに「平成30年6月18日付け通知地震発生時における安全確保について」により防災の観点から通学路の安全点検を行いました。</p> <p>今回添付しております通知についてご説明をいたします。</p> <p>まず、平成30年6月22日付け登下校防犯プランについての通知になります。文部科学省初等中等教育局健康教育食育課長名で出されております。その3頁目別紙になります。別紙の1になりますが、ここに登下校防犯プランとして登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において取りまとめられた内容が記載されております。その裏には合同点検の必要性と組織構築の必要性が記載されております。</p> <p>別紙の3頁目の2通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善(1)に合同点検それから組織構築が書かれております。</p> <p>その次に平成30年8月9日付け文部科学省初等中等教育局長名でもう1枚防犯についての通知が来ております。登下校時における児童生徒等の安全確保の充実についてという通知になります。この通知につきましても3頁目になりますけれども、さきほどの防犯プランの留意事項について記載がされており、本通知にも合同点検の実施と組織の構築について記載がなされております。これに基づきまして本プランに防犯についての観点から、プログラムに取り入れようとしているものでございます。</p> <p>最後に、教育長名で市内各小中学校長に地震発生時における安全確保についての通知も出してしております。この通学路における危険個所の再点検ということで、この2つにつきましては昨年だけの取り組みではなく今後も継続していこうと思ひまして、今回本プログラムに一体として取り組もうというので、一部の改正及び追加を行っております。</p> <p>それでは、さきほどの続きを説明させていただきます。朱書きしましたところの下から3行目になります。</p> <p>以上のことを踏まえ、通学路の交通安全に加えて防犯及び防災の観点からも関係機関の連携体制を再構築し、児童生徒の通学路の安全を守るために、島原市通学路安全プログラムと名称及び内容の一部改正を行ったものでございます。</p>
------	---

古瀬課長	<p>それから2通学路安全推進会議の設置ということで、通学路の安全推進会議のメンバーにさきほどありました防犯と防災の観点から島原警察署の生活安全課、島原市の市民安全課、島原市のこども課もメンバーに加えようとするものです。</p> <p>その次の頁になります(2)の定期的な合同点検ということで朱書きで追記をしておりますが、これは、防犯の観点による通学路点検、防災の観点による通学路点検を追記いたしました。</p> <p>それから(3)対策の検討についても交通安全、防犯それから防災について追記をしております。</p> <p>最後の頁になりますが、スケジュールについてご説明を申し上げます。本スケジュールは年度当初に各小中学校で通学路の点検を行い、その結果を市教委へ報告するようになっております。市教委ではその報告書にもとづいて、取りまとめを行い、5～7月までに各学校から報告された危険個所について、安全推進会議のメンバーで現地に出向き、合同点検を行います。その後通学路安全推進会議を開催し、今後の対応や対策について協議や分析を行い、情報を共有し得ることから対策を行うこととしております。その後対策一覧表・対策箇所を取りまとめ、各小中学校へ送付し、各児童や保護者へ指導、連絡等を行うこととなっております。</p> <p>以上、一部修正、変更につきましてご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。</p>
本多委員	<p>対策の検討というところで、今回交通安全だけではなく、防犯及び防災についての対策も取るということですが、そこで(3)で対策の検討が言われてます。些細なことですけども二番目の○のところでは防犯及び防災については関係機関と連携し対策を講じるとなっています。この対策というのは道路管理者であるとか警察当局と協議して技術的な助言を得て、その対策、メニューまで検討するという表現になってはいますが、ここで対策を講じますと言い切ってしまうので、防犯・防災もメ</p>

	<p>ニューに含めたところで、検討して具体的な対策を講じますとしたほうがいいのかと思います。言い切ってしまうと、具体的な対策の内容というのが明らかになっているのかなというふうに感じ取れますので、ちょっと気になりますのでご検討いただければと思います。</p>
古瀬課長	<p>(2)の定期的な合同点検という欄に赤で2点追記していますが、まずここに防犯の観点による通学路の点検は、報告があった場所や警察からの不審者情報があつた場所について、緊急性があるといった場合には合同点検を行い、防災の観点にも同じように緊急性がある場合に対策を講じようと思っておりますが、今委員が言われたように対策を講じますと断言すると、何でもしなければいけない、絶対しなければならないという観点になってしまいますので、少し表現を変えたいと思います。</p>
友永委員	<p>この別紙のタイムスケジュールが書いてありますが、ようはこの学校と安全推進会議のメンバーを超えて、地域との連携をどうするのか、例えば、安全推進会議の情報を逐次地域に流してやったほうが、より効果的ではないかと考えますが、いかがでしょう。</p>
古瀬課長	<p>確かに、地域へのことがあまり書いてありませんので、この2月に送りました点検の結果及び対策につきまして、各学校長にお願いをして、地域の学校支援会議あるいは地域の会議の場で地域の方へも周知するよう調整していきたいと思います。</p>
森本教育長	<p>昨年6月の大阪北部地震のときには第3小学校の学校支援会議のなかでは、危険個所についてたくさんのご意見をいただいたと聞いております。たくさん意見を聞く、そして、たくさん情報を仕入れるということが大事になってくるかもしれません。</p>
友永委員	<p>学校側から問題提起をされれば必ず地域の方は反応しますよ。それが注意喚起になり、関心を持つということになります。学校はこう取り組みをしています、あなたがたはどう思いますかという伺いを立てておい</p>



	たほうが、地域が知らなかった、これはなんだと、工事などに入ってそうなるよりも効果的な対策になると思います。
古瀬課長	ありがとうございます。ご意見については活用させていただきます。
森本教育長	そこらへんもスケジュールの中に少し組み込んで、各種総会等の場もありますし、そういった場でも情報公開あるいは情報収集を行うということをお願いできればと思います。
本多委員	国の通知のなかにICタグについて触れているんですけど、島原市におけるICタグというのは、以前、ありましたよね、今現在もありますよね。
友永委員	ICタグというのは、あの校門で識別する1・2年生を対象としたものですよね。知り合いが今度3年生になったから外れたと言っていました。
本多委員	あれは自己負担もあるんですよね。
森本教育長	菅課長それについて説明できますか。見守りシステムのことは。
菅課長	見守りシステムについては、ICタグを持った児童が登下校時のセンサーを通過した時間等を事前に登録した保護者の携帯電話等のアドレスに通知するというもので、1・2年生の児童を持つ保護者を対象に希望されるところに貸し出しており9割方希望されています。
森本教育長	一切自己負担はないですよ。
菅課長	通信費のほかは費用負担はありません。
森本教育長	保護者の声として3年生以上もできませんかというのがありますが、そうすると負担をいただかないと市としても予算が厳しいわけでしょう。

菅 課 長	そうですね。
平 山 次 長	今のシステムは、陳腐化が進んでおりますが、新しいシステムを導入するとなると、かなりの予算が必要になるので、そこについてもまた協議が必要になってきます。
友 永 委 員	3年生になったら、より危ないのではないかという声があります。親が聞けば3年生以降もどうにかならないのか予算上はできないということでも、そういう声は出てくるかと思えます。というのが参考までに言いますと3年生になれば自転車にも乗り始めて活動範囲が広がるわけですよ。
森本教育長	来年度までになんとか検討しないといけないですね。 それでは他にご意見等ありませんでしょうか。  (「なし」という声あり)
森本教育長	それでは、第18号議案につきましては、一部修正を加えるという条件付きで承認します。  <b>第19号議案</b> <b>島原市社会教育委員の委嘱</b>
森本教育長	次に、第19号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。
松 本 課 長	第19号議案の提案理由についてご説明いたします。 島原市社会教育委員の任期が平成31年3月31日をもって、満了することから、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定により、別紙の委員を委嘱しようとするものであります。 別紙については差替えの16頁をご覧ください。委員11名中10番の川本委員を除く10名が再委嘱であります。10番の川本氏につきま

	<p>しては、現在島原市婦人会連絡協議会の会長として、社会教育や子育て支援の面で活動いただいております。</p> <p>任期につきましては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2か年でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。</p>
森本教育長	<p>松本課長、報酬について説明してもらっていいですか。</p>
松本課長	<p>報酬については公務と重なる者以外、日額5600円で島原市報酬及び費用弁償条例に規定しております。</p>
森本教育長	<p>他にないでしょうか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、第19号議案につきましては、原案どおり承認します。</p> <p><b>第20号議案</b> <b>島原市少年センター少年補導委員の委嘱</b></p>
森本教育長	<p>次に、第20号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。</p>
松本課長	<p>第20号議案の提案理由についてご説明いたします。</p> <p>島原市少年センター少年補導委員の任期が、平成31年3月31日をもって満了することから、島原市少年センター規則第5条の規定により委員に委嘱しようとするものでございます。</p> <p>19頁、20頁に別紙の者ということで名簿を載せております。</p> <p>任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日</p>

	<p>までの1年間でございます。なお、現在記載の委員につきましては、各地区選任の少年補導委員を載せております。</p> <p>参考までに、委員は年額27,000円の報酬を支出させていただいております。基本的に定期補導が月2回、また夏の祭り、例えば土曜夜市、初市などの際に特別補導ということで活動させていただいておりますが、報酬は定額の27,000円ということでございます。</p> <p>なお、小中学校の先生方から選任される委員につきましても、夜間、休日の活動ということで、こちらにも報酬は出しているということでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。</p>
本多委員	<p>少年補導委員につきましては各地区いろんな方々にご協力をいただいて、積極的に活動していただいている現状だと思います。教育委員会のなかです、児童生徒を持つ年代の方々に積極的に参加をしていただく、また将来を見据えると安定的な活動ができる体制が望ましいのではないかとこの前出たところです。</p> <p>今回議案の名簿を拝見させていただくと20代から40代の方々も新規として掲載をされておられて、将来を見据えますと安定的な活動ができるということで望ましい傾向ではなかろうかと思っております。</p> <p>これも地域のみなさんのご理解と社会教育課長はじめ同課職員の地道な働きかけの結果であると思います。</p> <p>今後もこのような動向がさらに発展する事を期待したいと思います。</p>
森本教育長	<p>いま本多委員が言われたように、なるべくPTAにおいても現職のみなさんを取り込んでいって、より密着した指導ができるようにとのお話もありました。PTAでも率先して現職を選任する方向で進めているところです。</p> <p>実は今日島原市の表彰式がありましたけれども、少年補導委員につきましては、20年以上の勤続で表彰対象となります。昨年3名、今年2</p>

森本教育長	<p>名の方が表彰されたようです。</p> <p>それでは他に何かございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、第20号議案につきましては、原案どおり承認します。</p> <p><b>第21号議案</b> <b>島原市スポーツ推進委員の委嘱</b></p>
森本教育長	<p>次に、第21号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。</p>
浅田課長	<p>第21号議案の提案理由についてご説明いたします。</p> <p>島原市スポーツ推進委員を委嘱することについて承認を求めるものでございます。スポーツ基本法第32条及び島原市スポーツ推進委員に関する規則第3条により次の者を委嘱しようとするものであります。今回の委嘱につきましては、前任者の任期中途退任に伴うもので、前任者が、今回結婚を機に退任させていただきますとの意向であります。</p> <p>任期につきましては前任者の残任期間であります平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
森本教育長	<p>それでは、第21号議案につきましては、原案どおり承認します。</p> <p><b>第22号議案</b></p>

	<p style="text-align: center;"><b>島原図書館協議会委員の委嘱</b></p>
森本教育長	<p>次に、第22号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。</p>
松本課長	<p>第22号議案の提案理由についてご説明いたします。</p> <p>委員9名のうち1名が異動により欠けたため、島原図書館設置条例第5条第3項の規定により、補欠委員として委嘱しようとするものであります。島原図書館協議会委員に次の者を委嘱する加藤盛彦氏、島原市立高野小学校長、年齢52歳、学校関係者からの選出であります。前任の中村清法高野小学校長が任期途中で退職されましたので、それに伴う欠員ということになります。任期につきましては平成31年4月1日から平成32年3月31日であります。報酬につきましては、日額5,600円で報酬及び費用弁償条例に規定されており、年2回の会議ということで活動をしていただいております。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」という声あり）</p>
森本教育長	<p>それでは、第22号議案につきましては、原案どおり承認します。</p> <p>しばらく休憩します。</p> <p style="text-align: center;">—休憩—</p>
森本教育長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p>
<b>第6 次回定例教育委員会の日程について</b>	
森本教育長	<p>次に、日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p>

	<p>【提案・検討】</p> <p>森本教育長 次回5月の定例教育委員会を4月26日（金）13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。</p>
<p><b>第7 その他</b></p>	
森本教育長	4月行事予定について、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
	（「なし」の声あり）
森本教育長	なお、各課の今年度1年間の大まかな行事予定につきましては、次回5月定例会に提出させていただきます。
本多委員	1点よろしいですか、以前古瀬課長にお尋ねしたことがあるかと思いますが、今回の大型連休への対応として、夏休みの一部を授業時間に充てるのご説明でしたが、具体的な方針は決定していますか。
古瀬 課 長	その点について校長会のほうから連絡がありまして、中学校においてのみ夏休みの最後の3日間の午前中を授業にあてる計画にしたいと伺っ

	<p>ております。まだ保護者等への連絡はないようですので、再度校長会に確認してみたいと思います。</p>
森本教育長	<p>次に、「その他」の②「3月市議会定例会一般質問」について報告をお願いします。</p>
平山次長	<p>教育委員会一般質問答弁について別紙、答弁要旨により説明する。</p>
森本教育長	<p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
森本教育長	<p>次に、「その他」の②「3月市議会定例会一般質問」について報告をお願いします。</p>
松本課長	<p>社会教育課から何点か報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、社会教育課から「非公開」での取扱いの申し入れがあつておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき今後の報告事項を「非公開」で審議したいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森本教育長	<p>異議がないようですので、「非公開」といたします。それでは社会教育課から報告をお願いします。</p>
松本課長	<p>職員の勤務についての報告(非公開)</p>
古瀬課長	<p>学校教育課から報告させていただきたいと思いますが、同様に非公開でお願いします。</p>



森本教育長	<p>学校教育課からの報告も同様に「非公開」で審議してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは報告をお願いします。</p>
古瀬課長	<p>教職員及び児童生徒の事故等についての報告(非公開)</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>ないようでしたら、これで本日の4月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員